

<b>1. 件名（情報）・題名</b> 八千代市ゼロカーボンシティに関する行動指針を発表
<b>2. 内容（目的・日時・場所・特徴など）</b> 令和2年12月7日に、令和2年八千代市議会第4回定例会の一般質問において、市長がゼロカーボンシティ宣言をいたしました。 このことにより、令和3年2月16日に、「八千代市ゼロカーボンシティに関する行動指針」を策定しましたので、発表します。 本市においても、地球環境に配慮した「快適で環境にやさしいまちづくり」を推進するため、持続可能なまちづくりに向けた環境保全と循環型社会の形成に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。
<b>3. 過去・現在及び今後の展開</b> 具体的な施策につきましては、現在策定中の「八千代市第3次環境保全計画」の中で取り組んでまいります。
<b>4. 添付資料（要綱・名簿・写真等）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>八千代市ゼロカーボンシティに関する行動指針</li><li>八千代市第3次環境保全計画（素案）【概要版】</li></ul>
<b>5. 問い合わせ先（住所・電話・担当課等）</b> 八千代市経済環境部環境保全課環境政策室 電話：047-421-6767（直通）

## 八千代市ゼロカーボンシティに関する行動指針

近年、世界各地で地球温暖化が一因と見られる異常気象による災害が増加しています。国内においても、猛暑、豪雨、大型台風等の気象災害が多く発生しており、千葉県では令和元年の台風15号及び19号により、大規模な停電、家屋の損壊、倒木、土砂崩れ、浸水など市民生活や経済活動に大きな影響がありました。

このような気候変動は、災害だけでなく、自然環境・生態系への影響や健康リスクの増加など、将来世代にわたる影響が強く懸念され、私たち人類やすべての生き物にとつての生存基盤を揺るがす非常事態に直面しており、「気候危機」とも言われています。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、2018年に公表された国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を実質ゼロにすることが必要」とされています。

本市においても、第5次基本構想で掲げている将来都市像「人がつながり 未来になぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現に向け、地球環境に配慮した「快適で環境にやさしいまちづくり」を推進するため、持続可能なまちづくりに向けた環境保全と循環型社会の形成に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

- 1 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーに努めるとともに、再生可能エネルギーの利用を推進します。
- 2 市民・事業者・行政が環境負荷低減の意識を高め、地球温暖化防止に取り組みます。
- 3 社会活動における廃棄物発生抑制を促すとともに、再生利用の促進を図り、廃棄物の適正処理を図る循環型社会の構築を目指します。

令和3年2月16日

八千代市長 服部友則

# 八千代市第3次環境保全計画（素案）【概要版】

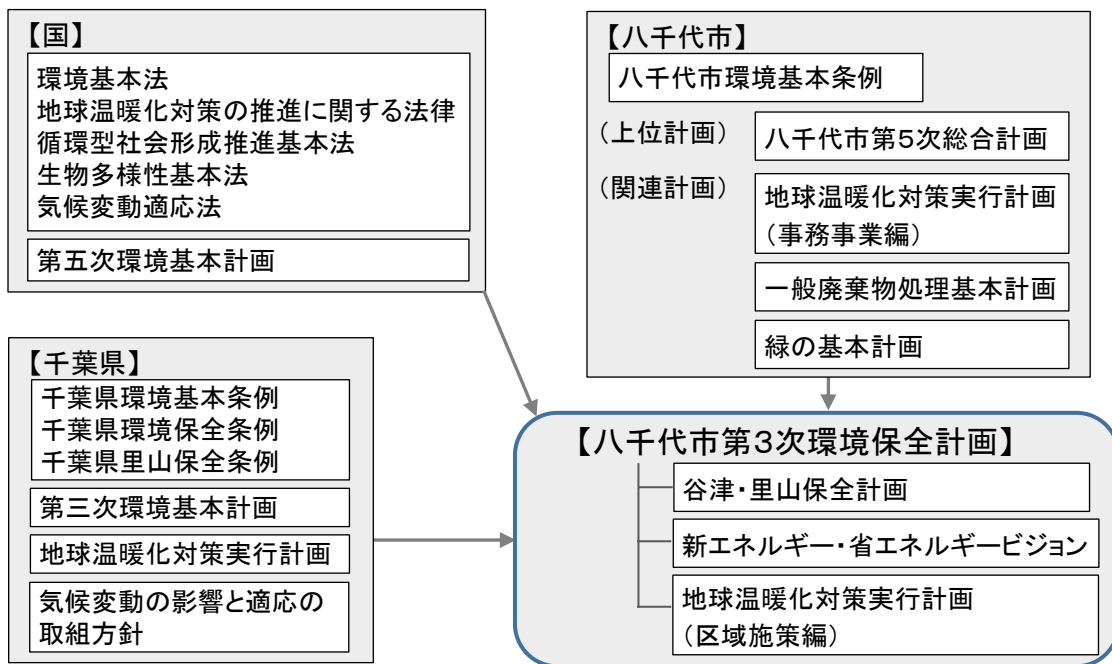
## 1 計画の背景と位置付け

平成 10 年に環境保全についての基本的な理念を定め、環境保全に関する施策を推進するために「八千代市環境基本条例」を制定しました。この基本条例に基づき、恵み豊かな環境をよりよい状態に保全し将来に引き継ぐために、平成 12 年に「八千代市環境保全計画」、平成 23 年に「八千代市第2次環境保全計画」を策定し、環境保全のための施策に取り組んできました。

第2次環境保全計画の期間満了に伴い、計画の取組を点検評価し本市の環境の現況を把握するとともに、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」や地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」、これらを受けた国の第五次環境基本計画における「環境・経済・社会の統合的向上」など、国内外の社会情勢の変化に伴う新たな課題や目標に対応するため、施策の見直しを行いました。

八千代市第3次環境保全計画は、国及び千葉県の環境基本計画や八千代市第5次総合計画などの上位計画をはじめ、環境の保全に関連する各分野の計画と連携を図り、本市における環境行政を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置づけられます。

### ■八千代市第3次環境保全計画の位置付け



### ■計画の対象地域、対象分野及び期間

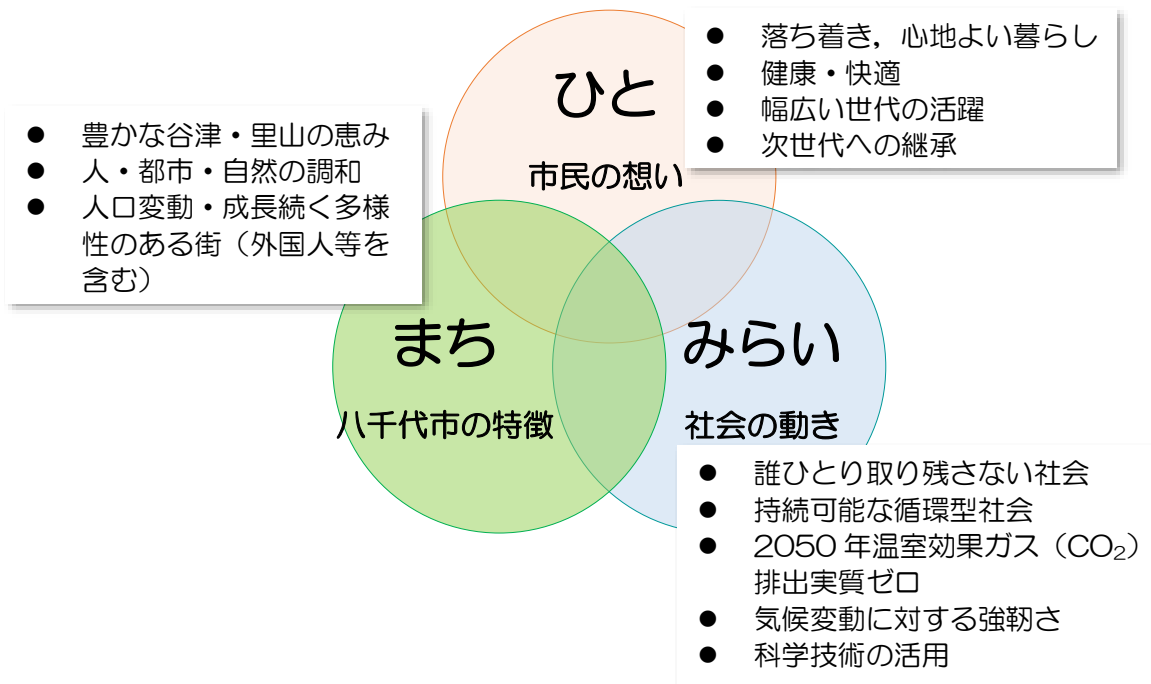
八千代市第3次環境保全計画の対象地域は市内全域とし、社会経済環境を考慮しつつ、その対象分野は生活環境、自然環境及び地球環境とします。

また、計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とし、本市の環境状況や社会情勢の変化、環境指標の到達度を点検・評価し、令和7年度(2025年度)に必要な応じて計画を見直します。

## 2 八千代市の環境の現況とこれまでの取組

これまでの取組結果としての環境の現況、市民のニーズ、及び市をとりまく社会情勢を踏まえ、今後 10 年とその先を見据え、恵み豊かな環境を保全するとともに地球環境保全に貢献するための施策を総合的に立案し、計画的に実施していきます。

計画実施においては、以下に示す「ひと」「まち」「みらい」を念頭に、進めていきます。



### ■環境の現況とこれまでの取組、市民のニーズ、社会情勢を踏まえた環境課題

#### 地球温暖化対策

- ①温室効果ガス排出削減の推進
- ②脱炭素型都市づくり
- ③再生可能エネルギー・次世代エネルギーの活用推進
- ④気候変動への適応に向けた対策の検討

#### 循環型社会構築

- ①廃棄物対策の継続
- ②地域資源循環・リサイクルの促進
- ③廃棄物の適正処理、食品ロス削減や海洋プラスチック問題への対策

#### 生活環境の保全

- ①健全な水循環の維持・回復/水環境の改善
- ②良好な生活環境づくりに向けた取組強化

#### 自然環境の保全

- ①市民の関心・評価の高い豊かな緑の維持/自然的土地利用面積の維持
- ②貴重な谷津・里山等の保全・再生・活用
- ③グリーンインフラを活用したまちづくり

#### 環境教育・協働の推進

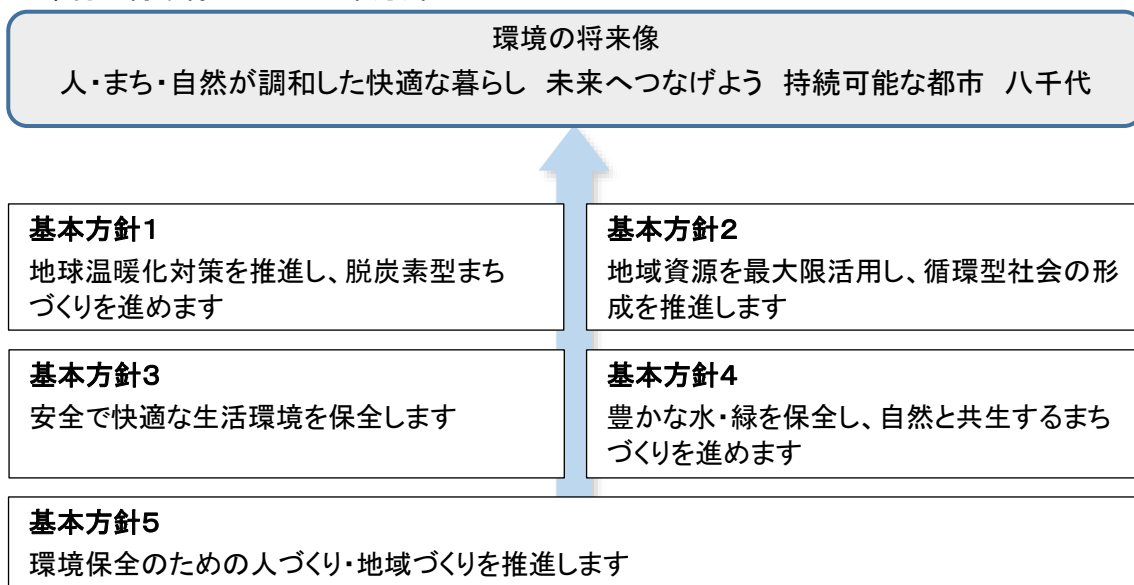
- ①市全体の環境教育・学習の活性化
- ②市民の環境保全活動への参加促進
- ③事業者の取組促進

### 3 八千代市の目指す環境の将来像

八千代市環境基本条例における基本理念及び八千代市第5次総合計画での将来の都市像を踏まえ、市民アンケートをはじめとする各種ステークホルダー(利害関係者)の意見を受け、令和12年度末の「八千代市の望ましい環境都市の姿」として以下のように決定しました。

この環境の将来像を実現するために5つの基本方針を定め施策を展開します。

#### ■環境の将来像と5つの基本方針



### 4 環境の将来像を実現するための施策の展開

5つの基本方針においては、目指す都市の姿(目標)とともに、基本施策を定めます。また、その指標となる定量目標を設定することで、計画の推進管理を図ります。

#### ■5つの基本方針と目指す都市の姿(目標)及び基本施策

基本方針1:地球温暖化対策を推進し、脱炭素型まちづくりを進めます
<b>(目標)</b> 市民、事業者、行政など全ての主体が一体となって地球温暖化対策に取り組むことで、気候危機に立ち向かい、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。
<b>(基本施策)</b> 基本施策 1-1 脱炭素型まちづくりの推進 基本施策 1-2 再生可能エネルギー等の導入推進 基本施策 1-3 市民・事業者の地球温暖化対策・省エネルギー活動の促進 基本施策 1-4 気候変動に対する適応策の推進

<b>基本方針2: 地域資源を最大限活用し、循環型社会の形成を推進します</b>	
<b>(目標)</b>	限りある資源の大切さを認識し、循環的に利活用することで、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の形成を目指します。
<b>(基本施策)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策2-1 ごみ減量化の推進</li> <li>基本施策2-2 リサイクルの推進</li> <li>基本施策2-3 廃棄物の適正処理の推進</li> </ul>
<b>基本方針3: 安全で快適な生活環境を保全します</b>	
<b>(目標)</b>	安心して健やかに、快適に暮らし続けられる環境を維持します。
<b>(基本施策)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策3-1 大気汚染、悪臭、騒音・振動対策の推進</li> <li>基本施策3-2 水循環の確保と水環境の保全</li> <li>基本施策3-3 地質環境の保全</li> </ul>
<b>基本方針4: 豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます</b>	
<b>(目標)</b>	谷津・里山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、その恵みを活用し、人と自然が共生するまちを目指します。
<b>(基本施策)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策4-1 谷津・里山等の保全</li> <li>基本施策4-2 生物多様性の保全</li> <li>基本施策4-3 グリーンインフラの整備と活用</li> <li>基本施策4-4 自然とふれあう機会の創出</li> </ul>
<b>基本方針5: 環境保全のための人づくり・地域づくりを推進します</b>	
<b>(目標)</b>	全ての人々が環境保全に取り組み、繋がって新しい価値を生み出し、成長し続けるまちを目指します。
<b>(基本施策)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策5-1 環境教育・環境学習等の推進</li> <li>基本施策5-2 市民(団体)・事業者との協働による地域環境保全の推進</li> <li>基本施策5-3 環境と経済の好循環の推進</li> <li>基本施策5-4 地域間交流・協力の推進</li> </ul>

## 5 戦略的・重点的に推進する施策

将来の環境像の実現に向けた重点的な取組として、3つのプロジェクトを推進します。

各プロジェクトは、将来の環境像のもと目指すまちのあり方の具現化に向け、特に重要で効果的なもの(環境と経済の好循環の創出に向けて相乗効果が期待できる施策)を組み合わせましたものです。

### ■戦略的・重点的に推進する3つのプロジェクト

<b>1. ゼロカーボンシティ推進プロジェクト (基本方針1、2、4、5)</b>
<b>(事業概要・ねらい)</b> 2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を実現するためには、人々の生活や企業の事業活動におけるエネルギー消費を抑えるとともに、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー等を積極的に活用していく必要があります。 快適な暮らしを維持しつつ、温室効果ガス排出削減を確実に進めるために、以下の施策を展開していきます。
<b>(具体的な事業)</b> 1) 3E+S(省エネ・創エネ・畜エネ)の推進 2) バイオマスエネルギーの利用促進 3) グリーンビルディングの推進 4) 水・緑を活用した歩きたくなるまちづくり
<b>2. 谷津・里山保全・活用プロジェクト (基本方針1、4、5)</b>
<b>(事業概要・ねらい)</b> 本市の特徴的な自然である谷津・里山を市民、土地所有者、事業者、市が協働して保全・再生する事業を進めるとともに、谷津・里山の持つ多面的な機能や価値を活用する事業を実施します。
<b>(具体的な事業)</b> 1) 谷津・里山の多面的機能の維持・保全 2) 多様な主体の参加による谷津・里山保全の推進 3) 谷津・里山を活用した環境学習・教育の推進 4) 谷津・里山の活用・交流促進
<b>3. 環境にやさしい人づくりプロジェクト (基本方針3、4、5)</b>
<b>(事業概要・ねらい)</b> 市民・事業者の環境に対する関心・理解を深めるため、環境学習・環境教育の充実を図り、次世代に良好な環境を引き継ぐことのできる環境にやさしい人づくりを推進します。
<b>(具体的な事業)</b> 1) 地域資源を活用した環境教育メニュー・教材の検討 2) 多様な環境保全の担い手・環境ボランティア講師の育成

## 6 主体別・地域別行動指針

八千代市環境基本条例における各主体の責務に則り、市民・事業者・市の役割、行動指針を以下のように定めます。

### ■市の役割と行動指針

市は、市民・事業者の協力を得て、本計画に定める環境の保全及び再生に関する施策について、総合的かつ計画的に取り組むとともに、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs の 17 の目標達成に向けて、本市における取組の加速化、情報発信に努めていきます。

### ■市民の役割と行動指針

市民は、一人ひとりの行動が環境へ影響を及ぼしていることを認識し、日ごろのライフスタイルを見直し、環境への負荷の低減や身近な環境を保全するための行動を積極的に行います。

### ■事業者の役割と行動指針

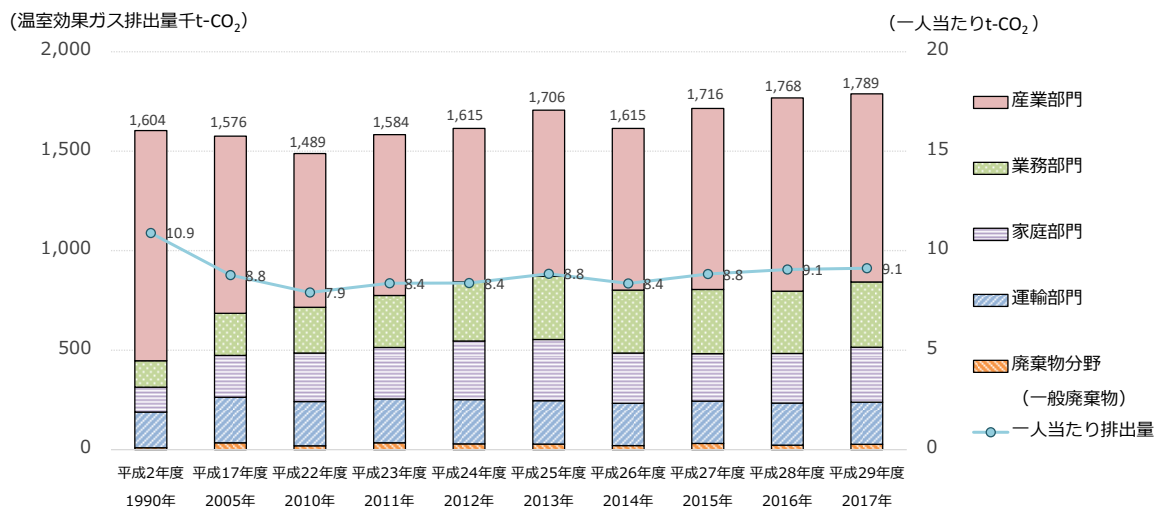
事業者は、これまでの事業活動を見直し、生産工程等における省エネルギー化、脱炭素化を進めるとともに、公害防止・汚染物質の低減、廃棄物の減量・適正処理を含む資源の循環利用、地域の自然環境保全に努め、環境と経済の好循環の創出に向けた取組を積極的に推進します。

## 7 地球温暖化対策実行計画 -八千代市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)-

市域の自然的社会的特性を考慮し、温室効果ガス削減に向けた目標を掲げると同時に「八千代市第3次環境保全計画」において目指す環境像の達成に向けた取組の推進により、具体的な施策を計画的に推進していきます。

### ■温室効果ガス排出傾向

2013 年度以降の我が国の温室効果ガス排出傾向には減少傾向が見られますが、本市においては 2014 年度に一旦減少するものの、その後は緩やかな増加傾向が見られます。これは、我が国の人口減少社会においても本市の人口は依然として増加傾向にあり、市域での経済活動が活発なことが主な要因と考えられます。



八千代市 温室効果ガス排出量の推移及び一人当たり排出量

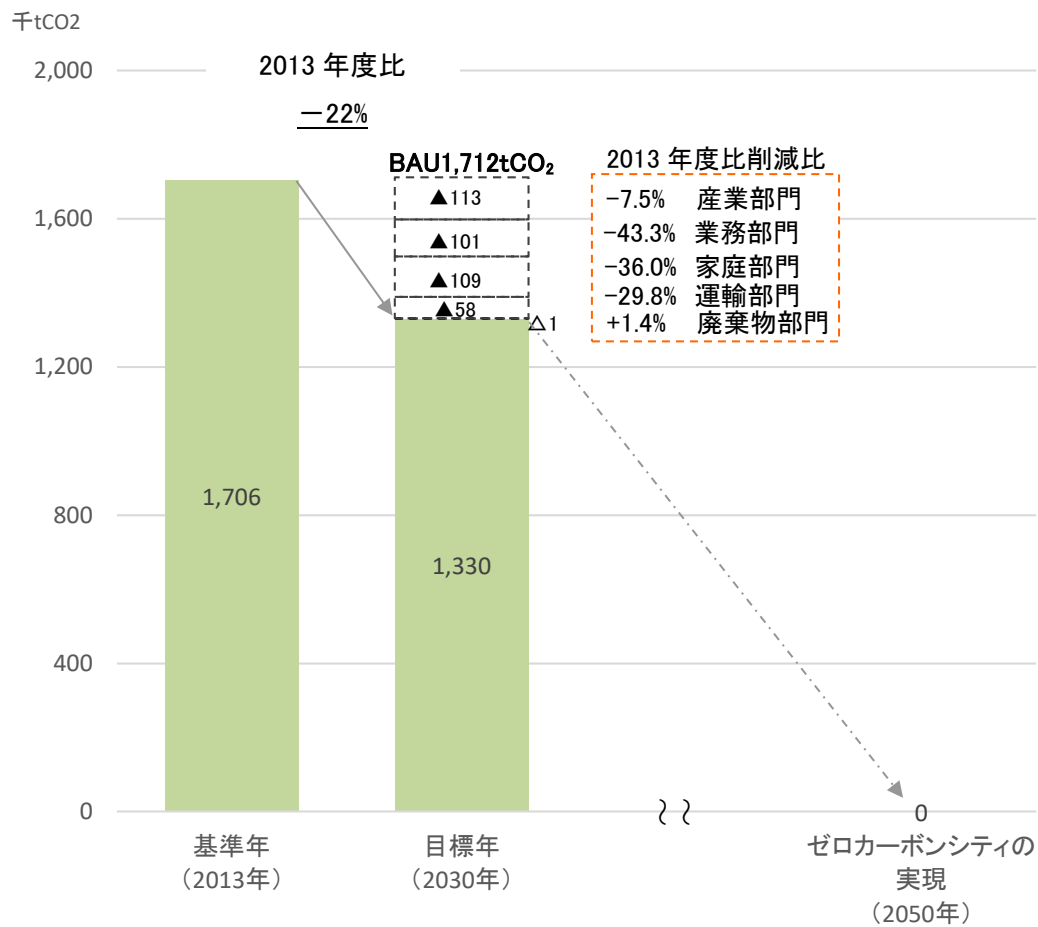


## ■削減目標の設定

温室効果ガスの排出傾向を踏まえ、2030年における市域からの温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比マイナス22%と定めるとともに市民一人当たりの排出量については、今後も人口が増加していく本市の特性も考慮し、マイナス26%と掲げます。

2030年削減目標(2013年度比)

市域からの削減目標	22%削減
市民一人当たり排出量	26%削減



市域からの温室効果ガス排出量削減目標

## 8 計画の推進

環境に関連する施策・事業の進捗状況を的確に把握し、役割分担を図りながら、市役所が一体となって環境行政を推進していきます。さらに、本計画に掲げた施策等を効果的に展開するために、国、県、近隣市町村との連携・協力関係を構築し、計画の円滑かつ効果的な推進に努めます。

また、施策を着実に推進するために、環境マネジメントシステムにおける PDCA サイクルの一連の手続きに沿って、計画の進行管理を行います。

### ■推進組織

#### 1. 八千代市環境審議会

本市の特性や現状、更には全国的な課題を踏まえ、それに対する総合的かつ計画的な施策を推進するために、環境保全計画あるいはその内容の変更を答申することと、環境保全計画以外の環境保全に関する基本的事項に関して提言する役割を担います。

#### 2. 八千代市環境問題連絡会議

環境問題に係る方針、対策、及び普及啓発に関する事項を審議します。

### ■広域的な協力体制

#### 1. 習志野市・八千代市環境保全連絡会議

#### 2. 印旛沼水質保全協議会

#### 3. (公財)印旛沼環境基金

#### 4. 印旛沼流域水循環健全化会議

#### 5. 千葉県環境衛生促進協議会

### ■進捗管理

目指す環境像や基本方針・目標の実現の度合いを計るため、環境指標における定量目標の達成状況、施策の実施状況等を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直します。

